

平成25年第4回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成25年9月13日(金曜日)

議事日程 第3号

平成25年9月13日(金曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 発議第 4号 道州制導入に反対する意見書の提出について
- 日程第 2 議案第 40号 みなかみ町職員の給与の臨時特例に関する条例について
- 日程第 3 認定第 1号 平成24年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 2号 平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成24年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成24年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 45号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第 46号 平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番 小 林 洋 君	2 番 内 海 敏 久 君
3 番 中 島 信 義 君	4 番 欠 員
5 番 阿 部 賢 一 君	6 番 林 一 彦 君
7 番 山 田 庄 一 君	8 番 河 合 生 博 君
9 番 林 喜 美 雄 君	10 番 原 澤 良 輝 君
11 番 島 崎 栄 一 君	12 番 高 橋 市 郎 君
13 番 久 保 秀 雄 君	14 番 小 野 章 一 君
15 番 中 村 正 君	16 番 河 合 幸 雄 君
17 番 鈴 木 勲 君	18 番 森 下 直 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 高 橋 正 次 書 記 本 間 泉

説明のため出席した者

町 長 岸 良 昌 君	副 町 長 鬼 頭 春 二 君
教 育 長 牧 野 堯 彦 君	総 務 課 長 篠 田 朗 君
総合政策課長 増 田 伸 之 君	税 務 課 長 中 島 直 之 君
会 計 課 長 永 井 泰 一 君	町民福祉課長 青 柳 健 市 君
子育て健康課長 上 田 宜 実 君	環 境 課 長 須 藤 信 保 君
上下水道課長 杉 木 清 一 君	農 政 課 長 原 澤 志 利 君
観 光 課 長 真 庭 敏 君	まちづくり交流課長 宮 崎 育 雄 君
地域整備課長 石 田 洋 一 君	教 育 課 長 岡 田 宏 一 君
水上支所長 内 田 保 君	新 治 支 所 長 中 村 文 男 君
代表監査委員 谷 正 誼 君	

開 会

議長（森下 直君） 本日は、定刻までにご参集いただきましてありがとうございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発議第4号 道州制導入に反対する意見書の提出について

議長（森下 直君） 日程第1、発議第4号、道州制導入に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

17番、鈴木勲君。

（17番 鈴木 勲君登壇）

17番（鈴木 勲君） 17番、鈴木勲。

発議第4号、道州制導入に反対する意見書について提出の説明を申し上げます。

道州制に関しましては、全国町村議長会、また町村議会議長全国大会において、絶対に導入しないことを決定し、政府国会に対して適時要請を行っておりましたが、道州制を生み出す法案の提出の動きが依然として見られ、一部の政党では既に提出されたと聞いております。これらの法案は、道州制導入後の具体的な形を示さないまま、期限を定め、導入を前提とした内容となっております。

事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村は事実上の合併を余儀なくされることは明らかであります。このことは、税源豊かで社会基盤が整っている大都市へのさらなる集中を招き、地域間格差は一層拡大することが予測されます。加えて、中心部と周辺部の格差も広がり、住民と行政との距離を遠のき、住民自治が撲滅してしまうことを懸念されます。どの地域においても、全国一人一人が安心して暮らすことのできる、それぞれの地域に合った多彩な町村の存在こそ地域自治体の本来の姿と認識するのであります。

道州制導入後の具体的な形が明白でない限り、到底、安定した地方自治体の姿は見えない。よって、道州制導入を反対する意見書については、議員各位の賛成を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（森下 直君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第4号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて発議第4号の質疑を終結いたします。

これより発議第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて討論を終結いたします。

発議第4号、道州制導入に反対する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) 異議なしと認めます。

よって、発議第4号、道州制導入に反対する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第40号 みなかみ町職員の給与の臨時特例に関する条例について

議長(森下 直君) 日程第2、議案第40号、みなかみ町職員の給与の臨時特例に関する条例についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

(総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇)

総務文教常任委員長(鈴木 勲君) 総務文教常任委員長鈴木勲。

本委員会に付託されました議案第40号、みなかみ町職員の給与の臨時特例に関する条例について、委員会における審査の経過と結果について報告を申し上げます。

議案第40号に対しまして質疑に入り、委員より今回の給料の削減額約2,700万円は町独自のものとして捉えてよいのか。全国でどのぐらい自治体を実施しているのかに対し、交付税減額分をベースに試算することを組合として確認しながら協議を重ね、勸奨退職の推移等により人件費の削減をした団体は、7月1日現在、全国で1,038団体が実施済みでございます。その今回の措置は、職員の給与月額に対し実施するもので、職員数273名、平均年収は決算統計数値によりまして、612万8,000円で、臨時職員は反映されない数字であります。

また、ほかの委員の意見につきましては、それぞれの自治体で努力している、国からの一方的な要請である、やむを得ない、努力している現状を加えて行ったらどうか等と質疑を終結し、討論に入り、反対討論では、被害が多い日本列島で災害があるたびにその復興に当たり増税したり、国家公務員の給与を削減したり、財源を捻出するようなことは間違っている。地方公務員の給与の削減は反対である。

賛成討論はなく、採択の結果、賛成多数で採択の決定をいたしました。

なお、採択の決定に当たり、職員の協力により実施される早期退職制度や、新規採用の職員の抑制は、行財政改革の求める人件費の削減に大きな成果を上げている。そして、このたびの給与削減においても、職員数の減少にもよる職員個々の業務における厳しい勤務条件が推測される中、削減の趣旨に理解を示された職員に対し敬意を表するものでございますという一言を添え、採択するものでございます。

以上、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 以上で、委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第40号について、質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 条例制定に当たって、今、早期退職が実施されているんですけども、それを廃止する予定はないのでしょうか。

議長（森下 直君） 委員長。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） もう一度お願い申し上げます。

議長（森下 直君） 再質問。中身がちょっと把握していませんので。

10番（原澤良輝君） 付託事項で58歳早期退職を職員が協力しているというふうな附帯決議が出ていますけれども、それに対して早期退職をやめるというふうな意見はあったのでしょうか。

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 委員会ではございません。今現在では、59歳ということで、早期退職はされております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

これより議案第40号について討論に入ります。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

暫時休憩いたします。

（9時11分 休憩）

休憩中に服装についての注意がされた。

（9時12分 再開）

議長（森下 直君） 再開をいたします。

議長（森下 直君） 再開前の原澤良輝議員の反対討論を許可いたします。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 大変失礼しました。

10番、原澤良輝、職員給与の臨時特例に関する条例に反対討論を行います。

東日本大震災からの復興財源に充てるため、国家公務員の給与は12年度から平均7.8%削減をされています。憲法28条は、公務員を含めてすべての労働者に労働基本権を認めております。しかし、国家公務員は、労働協約締結権団体行動権が剥奪され、その代償として政府から独立した第三者機関である人事院が、賃金、労働条件について勧告し、政府が法律化することになっております。

今回は、議員立法で、当事者である労働組合と交渉のないまま強行成立をされました。そこで、国家公務員労働組合連合会は東京地裁に憲法違反と訴え裁判闘争をしております。

しかし、肝心の国の復興事業は遅々として進まず、復興予算は目的外使用が相次ぎ、被災者と国民の怒りを買っています。その上、政府は国家公務員に準じて地方公務員にも賃下げを強要し、賃下げ分予算を地方交付税から削減する、こういう措置を強行しました。

日本経済は、デフレ、不況続き、デフレからの脱却が焦眉であり、経済対策の重要課題です。

既に国家公務員の賃金削減で、全国の625万人の労働者に賃下げの影響が出ています。安倍首相自身も企業に賃上げを要請しましたが、真剣に労働者の賃上げを求めるなら、労働者全体の賃金水準を抑え込む地方公務員の給与削減は撤回すべきです。県、群馬県人事委員会委員長も県職員の給与削減は極めて遺憾、勧告に基づく給与水準が確保されるよう、強く望むとの意見を公表しました。

また、全国町村会、市長会、知事会も、今回の地方交付税の削減強行を悲観しています。国のねらいは、賃金水準の抑制ともう一つ、総務大臣は消費税増税に国民の理解を得るには、公務員が先頭になって行政改革に取り組む姿勢を示すことが必要とし、4月から消費税増税の露払いの役割を押しつけております。

地方経済に深刻なダメージを与えることはもちろん、地方自治への露骨な介入と国の防災地域経済活性化事業は、国が責任を持って確保し地方に配分すべきものです。その財源を、人件費を削って賄えでは、国民の命と暮らしを守るという国の責任を放棄するものです。日本の労働者は、さまざまな職場で働き、企業の利益を生み出すのに貢献しています。大企業の内部留保は266兆円です。この1%を振り向けるだけで、1万円賃上げ、賃金引き上げが可能です。賃金を引き上げれば、サービスなどの需要がふえ、地方の仕事も雇用も拡充します。金融を緩和しても、実態経済を動かす内需が拡大しなければ、投機マネーの原資に振り向けられ、マネーゲームが世界中に一層拡大するだけです。内需を拡大し、実体経済に資金を投資されるまともな経済運営が必要です。既に町職員は59歳早期退職を受け入れ、町財政再建に貢献しています。地方経済を破壊し、地方自治に介入し、地方財政を確保する国の責任を放棄する地方公務員の給与削減を撤回することを求め、反対討論といたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1番小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1番（小林 洋君） 1番、小林洋。議案第40号、みなかみ町職員の給与の臨時特例に関する条

例について、賛成の立場で討論をします。

私は、本案の職員の給料を減額することに積極的に賛成するわけではありません。今回の国における減額要請について、人事勧告を伴わない給与の改定は納得いきませんし、地方交付税の削減を理由に地方公務員の給与削減を強いることも大きな疑念を抱かざるを得ません。しかし、地方交付税の交付団体でもない本町においては、住民サービスにかかわる将来の成り行きを慎重に見きわめなければならない判断があったことと思います。確かに、本条例は職員にとって大変厳しい給与改定となってしまいますが、既に職員組合とも妥結しております。町長と町を従える職員がみなかみ町の将来を見据え、町民の利益を真剣に考え討論した中で提案してくれたものと思い、賛成討論といたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、みなかみ町職員の給与の臨時特例に関する条例についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第40号、みなかみ町職員の給与の臨時特例に関する条例については、可決されました。

日程第3 認定第1号 平成24年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（森下 直君） 日程第3、認定第1号、平成24年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 総務文教常任委員長鈴木勲。

本委員会に付託されました認定第1号、平成24年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算につきまして、委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。なお、連合審査において、既に提案理由はしてありますので、要点のみさせていただきます。

認定第1号、平成24年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定であります。歳入総額は145億3,600万3,525円であり、予算額に対し98.12%であり、調定額に対しましては、92.61%でありました。自主財源では、町税は37億6,552万6,512円で、歳入に占める割合は25.9%で、2億2,023万4,573円の不納欠損

額と、8億5,551万7,299円の収入未済額であります。歳出につきましては、総額136億4,120万9,671円で、歳入歳出額は8億9,470万3,854円であります。そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源は3億4,674万1,000円を差し引いた実質収入額であり、5億4,800万2,854円であります。そのうち、地方自治法233条の2の規定により繰り入れを3億円とするものでございます。

提案理由の説明は既に終了しておりますので、直ちに歳出について質疑を求め、松くい虫駆除防除につきまして計画的に対応を考えているのか、これに対しまして、被害額が多く現状の予算ではなかなか追いつかない対策として、県の補助金を活用しての奨励防除と危険木の伐採の方法がある。枯れ木の枯れ初めの処理につきましては、燻蒸処理が必要となります。ナラ枯れにつきましては、平成22年、栗沢で初めて確認され、昨年はみなかみ署の裏山で確認、対応について森林組合に委託したわけでございます。

次に、有害鳥獣の対策について、鳥獣害センターを設置したがパトロールはどのようになっているのか。これに対しまして、駆除のことに對しましては、平成24年度駆除数は780頭羽で、パトロールは2人1組で3班であります。随時6名体制となっております。また、猟友会108名は、月1回はパトロールを行うこととしています。

次に、観光戦略プランはどのようになっているのか。これに対しまして、観光振興方策として外国人の誘致、いわゆるインバウンドや温泉アウトドアを売り物として、国内旅行の誘客、また教育旅行の誘致や、谷川岳を中心としたPRを取り組んでいきたい。

次に、消防団の入団と消防学校の入校数は、これに対しまして、消防団の入団数は平成23年度は31名、平成24年度は36名、平成25年度は30名という、そのうち消防学校への入校者数は、平成23年が3名、平成24年が14名、平成25年が11名となっている。

次に、温泉センター三峰の湯管理運営について、それについては、オーバーホールという調査結果であり、現在、作業に入っている状態でございますとのこと。

次に、小口融資の審査について、代位弁済の損失補償額の件数と負担割合はどのようになっているのか。これに対しまして、件数は1件で、町の負担は2割。以上。

次に、ふれあい館の土地賃貸借の関係であります。これについては高額であると言われて、これに対して土地所有者との賃貸については話をしたが、温泉使用については話はしていない等と質疑は終結し、討論を行い、採決の結果、本案は全会一致で認定すべきものと決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 以上で、委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

これより認定第1号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番、原澤良輝。

一般会計決算について反対討論を行います。

8月9日、財務省広報によれば、6月末の国の借金は1,008兆円になりました。24年度は前年度に比べ32兆円、ことしの4月から6月まで17兆円もの増加です。国は、消費税を5%から10%に倍増する法律を成立させました。消費税1%で2.5兆円、5%で12.5兆円税収です。なぜか、この法律の附則18条に大型公共事業を重点配備する方法を書き込み、自民党は10年間で200兆円もの国土強靱化と呼ばれる大型公共事業を計画しました。消費税増税で一般財源に11兆円の余裕ができる、整備三新幹線、東京外環道、第二名神道、リニア新幹線、八ッ場ダム等の大型事業が目白押しです。消費税を倍増しても無駄遣い、不要不急の公共大型事業に重点配分する仕組みを、国会外の自公民の密室談合で決めては、財政は再建どころかかえって悪化してしまいます。

しかも増税すれば、景気を冷え込ませ、税収も減ってしまいます。将来的に増税が必要と考えている人たちも、今、増税すれば日本経済を破滅に追い込むと反対の声を上げています。しかも、社会保障のためといって年金を削減し、医療や介護の国民負担をふやしながら消費税増税は絶対に許せません。

下請け単価の切り下げや非正規雇用の拡大などでため込んだ大企業の266兆円もの内部留保は使い道がなく、海外のヘッジファンドに投資されたり、実体経済を伴わないマネーゲームにつぎ込まれています。この取り引きに課税をすること、海外へのタックスヘブンの課税逃れを許さず、徴収すること、富裕層ほど税率の下がる不公平をなくし、負担能力に応じた税制改正をすることと、アメリカ軍への思いやり予算や天下り、不要不急の公共事業など徹底した無駄の削減をすることで、消費税増税しなくても社会保障の充実や、財政危機を打開する道はありと、日本共産党は考えます。

同時に、266兆円もの内部留保を賃上げに回し、国民の所得をして内需を中心に、日本経済を成長させる方法が必要です。アベノミクスと言われる日銀の金融緩和で、ごく一部の輸出企業や大資産家が喜んでいますが、多くの国民は生活物資の値上がりで賃金の低下に直面し、苦しんでおります。

24年度当初予算は129億円、借金王と言われた小渕首相をしのぐ国債発行で、発行を元手に補正予算を重ね、地方にも交付され、決算額は148億円です。日本の財政は1家庭に例えれば、月収27万円しかないのに支払いは50万円、23万円は借金しなければならない状態です。住宅リフォーム等に3,000万円、子育て世帯の住宅新築に300万円の支援など、評価する事業もあります。

国民健康保険料は単年度でも増税分を上回る黒字で、基金は5億円を越えます。値上げ時に、値上げの半分を町が負担という町民との約束を果たすことが、町の最低限の責任でありますし、国保料の引き下げは可能です。今年度決算は8億9,400万円の黒字です。町の入札結果は1社入札、100%落札の、落札率95%以上が大部分の状況です。町の

支出は、町民が納得することが必要であることを申し上げ、反対討論とします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

6 番 林一彦君。

（6 番 林 一彦君登壇）

6 番（林 一彦君） 6 番、林です。

認定第1号、平成24年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

この決算は、歳出総額136億4,120万9,671円であり、総合計画の基本構想及び基本計画に沿った施策について事業展開されたものであります。生活環境の基盤整備を初め行政と地域の連携の強化が着実に推進されるなど、事業執行の有効性について妥当であると判断できると思います。

また、公債費において、群馬県貸付金の全額である3億4,272万983円の繰り上げ償還を行い、地方債残高では、平成23年度末に比べ7億97万5,755円、4.4%の減少となり、積極的に財政の健全化を図っております。財政状況を見ますと、負債等の大きさを示す指標の実質公債費比率が14.8%が14.4%と0.4ポイント改善しており、将来負担比率では56.3%が44.6%と11.7ポイントの改善になっております。財政の健全化が客観的にあらわれております。

以上のことから、この決算が適正と判断し、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第1号の討論を終結いたします。

認定第1号、平成24年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決するものであります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、認定第1号、平成24年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

-
- 日程第4
- 認定第2号 平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第3号 平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第4号 平成24年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第5号 平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第6号 平成24年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議長（森下 直君） 日程第4、認定第2号、平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号、平成24年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長中島信義君。

（厚生常任委員長 中島信義君登壇）

厚生常任委員長（中島信義君） 3番、中島信義。厚生委員長の立場から委員会の審査についてのご報告を申し上げます。

本委員会に付託されました認定第2号、平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定から、認定第6号、平成24年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上5件を一括にて、委員会における連合審査の経過と結果についてご報告申し上げます。なお、連合審査に全議員出席されておりますので、質疑の主たるものだけを申し上げます。

初めに、認定第2号、平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

歳入総額32億3,254万4,857円、前年比97.49%です。歳出総額27億8,897万9,827円、これも前年比95.8%であります。歳入歳出差し引き4億4,356万5,030円となりました。うち基金繰り入れは2億3,000万円となりました。既に提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに連合審査の質疑に入りました。

歳入で97.49%、歳出で95.8%と、前年を下回ったが、当初、国民健康保険税は医療費が上がるということで据え置いた経緯があります。これだけ見ると、税の関係も誤ることになることに対しまして、最近の医療費の関係は医療技術や医療機器の高度化により病名によっては多額の費用がかかりますが、医療費の抑制策として、ジェネリック医薬品や健康教室などで疾病の重度化を防いだものと思われまます。

また、社会保障制度改革国民会議においては、国民健康保険は都道府県単位にすべきと方向性を出しているがに対し、国民健康保険の広域化については、現在のところ、県下では検討にも入っていません。今後、国民会議の中でいろいろな意見が出されているので、注視していきたいという答弁でございます。

また、レセプトについての質問に対し、診療報酬のレセプトについては、現在、国民健康保険団体連合会に委託をして、審査をしております。国民健康保険から社会保険等他の保険に移った人は1,257名、金額で843万円余りです。医療機関がノーチェックで請求したものに対し、再審査請求を行ったレセプト枚数は882枚です。228万円余りとなっております等で質疑を終わり、これより厚生常任委員会の討論に入りました。

保険料が高いという声が多く、下げる必要があるとの反対討論がありました。当局は、委員会で認定したものを粛々と執行してきた結果である。国民健康保険は町民の生命、身体を守る直接的なものであり妥当と判断するとの賛成討論がありました。

採決の結果、多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

についてご報告申し上げます。

歳入総額2億6,830万1,323円、歳出総額2億4,981万3,111円、歳入歳出差し引き1,848万8,212円となりました。この件につきましても、既に提案理由の説明が済んでおりますので、直ちに連合審査の質疑に入りました。

後期高齢者医療制度について、社会保障国民乖離の対応はに対し、同制度は、現在、十分定着している。また、継続は決まっているとの説明がなされ、以上で質疑を終わり、これより厚生常任委員会の討論に入りました。

当制度は、中小企業の健康保険を圧迫しており、早急に後期高齢者医療制度を廃止すべきとの反対討論がありました。賛成討論はありません。

採決の結果、多数をもって、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

歳入総額20億911万7,380円、歳出総額19億7,010万7,175円、歳入歳出差し引き3,901万205円であります。この件につきましても、既に提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに連合審査の質疑に入りました。

介護保険料の値上げ後、県内ではどれぐらいの位置なのかの質問に対し、28番目との説明がありました。総合相談支援士の委託先はどこかに対し、休日夜間は特別養護老人ホーム、やまぶきの苑であります。平日は、社会福祉協議会に委託している旨の説明がありました。

以上で質疑を終わり、これより厚生常任委員会の討論に入りました。

保険あって介護なし、受けたいサービスも受けられない状態、国庫負担を従来に戻して介護制度を運営する必要があるとの反対討論がありました。そして、この決算は妥当に執行されている、温泉を利用した介護予防マネジメントも効果的に行われているとの賛成討論がありました。

採決の結果、多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

歳入総額9億9,647万6,210円、歳出総額9億7,054万6,206円、歳入歳出差し引き2,593万10円となりました。既に提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに連合審査の質疑に入りました。

下水道の起債は数が多いが、全国的にもこのような状態なのかに対し、下水道は面整備に費用がかかるので、起債を多く借りなければならないとの説明でした。また、下水道料金の滞納件数と滞納金額はの質問に対し、件数は514件、金額は2,372万5,329円でした。前年比でマイナス8%であるとの説明でした。

以上で質疑を終わり、厚生常任委員会の討論に入りました。

借金の元金が減らない中、利息の返済額も高くなり、特別会計では無理があるとの反対討論があり、採決の結果、本件は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

最後になりましたが、認定第6号、平成24年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算

認定についてご報告申し上げます。

収益的収支では、事業収益4億4,225万2,000円、事業費用は4億3,609万7,000円であります。本件につきましても既に提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに連合審査の質疑に入りました。

質疑の中で、損益勘定留保資金の内訳はの質問に対し、減価償却費、固定資産除去費、また、減少分では企業債償還金などがあるとの説明でした。また、水道料金の滞納があった場合の施策について対しまして、担当課として随時2名を滞納整理に当たらせているという説明です。6カ月間滞納すると給水停止予告を3回出します。それで無回答の場合は給水停止をいたします。実際に給水停止をしたのは二、三件であります。平成24年度の滞納件数は8,479件、金額で1億1,007万528円であるとの説明がありました。

以上で質疑を終わり、厚生常任委員会の討論に入り、純利益が3,000万円になったことは評価する。水道会計を企業会計として運営することは、どだい無理があるとの反対討論があり、採決の結果、本件は賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

以上5件を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。
認定第2号についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。
次に、認定第3号についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。
次に、認定第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。
次に、認定第5号についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。
次に、認定第6号についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより認定第2号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番、原澤良輝。

国民健康保険特別会計決算について反対討論を行います。

1961年以来、保険証1枚あればこの病院にもかかれる国民皆保険制度は、日本が世界に誇れる制度です。おかげで日本は世界一の長寿国になりました。この皆保険制度がTPP参加で崩壊しようとしています。混合医療の解禁、医療品価格、医療費の決定方法などが利潤拡大を最優先するアメリカ企業の要求どおりになってしまいます。病気予防、早期治療に積極的に取り組み、町民の健康を守ることが国保の役割です。

町の国保会計の黒字は今年度も4億4,400万円、このうち基金に2,300万円をたので基金合計は5億3,000万円になります。医療費の4分の1にもなります。社会保障国民会議は、平成17年度までに国保を県に移管する報告書を出しました。このまま、毎年黒字がふえれば17年度までの5年間で多額の基金になります。今年度の次年度への繰越金は8億2,000万円にもなります。持参金つきで県内他町村と合同することになってしまいます。加入世帯3,990世帯、加入者7,280人で、例えば1世帯1万円、3,900万円、加入者1人1万円、7,280名、計1億1,272万円を引き上げることが可能です。町は値上げの際の町民に約束した、町が半分負担する約束も果たしていません。近隣市町村に比べ、高い保険料の引き下げの声は、加入町民全体の声になっています。高過ぎる保険料の引き下げをすることが町の責任であることを申し上げて、反対討論といたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

6番林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6番（林 一彦君） 6番、林です。

認定第2号、平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国民健康保険は、町内に住む加入者の皆さんが病気やけがをしたとき、安心して医療が受けられるための保険制度であります。平成24年度決算内容を見てみますと、歳入総額につきましても、一般会計からの法定外繰り入れを行わなかったこと、国民健康保険税の減などにより前年度と比較しますと、金額では8,339万円、前年度比2.5%減少いたしました。一方、医療費につきましても、新型インフルエンザの流行もなく、保険給付費が4.2%、金額では7,980万円減少いたしました。

歳出総額につきましても、前年度と比較しますと、金額では7,419万円、前年度比2.6%減少となりました。結果として4億4,000万以上の余剰金が計上されることとなりました。

しかしながら、今後の医療費の推移は楽観視できず、新型インフルエンザの緊急事態や高度化に対応していくよう財源の確保を図っていただきたい。保険給付費は、平成24年度決算においては減少いたしました。今後も減少を続けるという見込みはなく、歳入は人口の減少による加入者減、高齢化等により国保税収が下がることが予測されます。社会保障と税の一体改革も先行きが不透明であり、国保の財源について予断を許しません。先行きが見通せない今後の国保を安定して運営していくためには、財政規模、また、今後の国保財政から考えますと、基金は5億円を上回りますが、適正と考えます。

国民健康保険は、町内の加入者の方々が安心して医療を受けられる制度であり、安定運営は必要不可欠であります。安定した運営が継続できるよう、国・県に財政支援等を働きかけ、財源の確保を図るとともに、国保会計が健全に運営され、必要な時に必要な医療が安心して受けられることができるよう、町には一層の努力をお願いいたします。また、これは議会で認められた予算を粛々と執行してきた努力の結果であり、適正と考えます。

このような理由から、私は本決算認定に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（森下 直君） これより認定第3号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番、原澤良輝。

後期高齢者医療特別会計決算について反対討論を行います。

後期高齢者医療制度が国保を含め、日本の医療制度を混乱に陥れています。後期高齢者医療保険の4割を負担する費用が中小企業者の協会健保の財政を悪化させ、国が2,300億円を協会健保に支援しています。この分を大企業中心の健保組合などに肩がわりさせようとしています。制度発足後わずか数年でこのような変更をせざるを得ないのは、場当たりに後期高齢者医療制度をつくったことにあります。75歳で保険制度に線を引く合理的理由がなく、75歳以上のお年寄りの活躍があったからこそ今の町があると、無料化した自治体も出ました。当面、町も自己負担分を町が全額肩がわりすることとして、早期に後期高齢者医療制度は中止・廃止すべきことを申し上げ、反対討論といたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1番小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1番（小林 洋君） 1番、小林洋。

認定第3号、平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療は、原則75歳以上の方を対象として、平成20年からスタートした医療制度であります。平成24年度決算内容を見てみますと、市町村が担う業務の中で、主に保険料徴収、後期高齢者健診、人間ドック、健診費助成事務などがあります。町にとって、保険料の収納を適切に行い確実に広域連合に納付することで、安定した財政運営につながることは評価できるものと考えます。これからますます増加が予想される高齢者の医療費を広域連合が運営主体になり給付していることで、市町村にとってはスケールメリットがあります。今後も、町においては広域連合と連携を図りながら、この医療制度が加入者の理解をいただき、持続できるよう一層の努力をお願いいたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決するものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、認定第3号、平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（森下 直君） これより認定第4号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は原案可決するものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番、原澤良輝。

介護保険特別会計決算について反対討論を行います。

社会保障改革国民会議では、要支援1、2を介護保険から外し、市町村に丸投げする報告書を作成しました。現在の介護制度は、利用がふえたり、労働条件を改善すれば直ちに保険料、利用料が連動して値上げされるという根本矛盾を抱えています。現実には、保険あって介護なしの状態になっており、低所得者は受けたサービスも削っている実情です。24年度は保険料が大幅に引き上げられ、3,900万円の黒字です。保険料を下げたため、国庫負担をもとに戻して、国の責任で介護制度を樹立する必要があります。町独自の運用で保険料の引き下げを求めて反対討論とします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

6 番林一彦君。

(6 番 林 一彦君登壇)

6 番(林 一彦君) 6 番、林です。

認定第4号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

介護保険制度は、高齢者人口が急増する中で、介護される方、介護する方、双方の負担軽減を図り、誰もが持っている介護について不安を解消する必要不可欠な社会保険制度であります。

これらを踏まえて、平成24年度歳入歳出決算の内容を見てみますと、介護サービスの給付はもとより、保険料付加、介護認定事業など、利用者や認定者が増加する中で適切な運営がなされ、一般会計からの繰入金を最小限度にとどめる努力が図られていることは評価できるものであります。

また、地域包括支援センターを中心とした介護予防事業の実施、高齢者等地域支援ネットワークの機能強化など介護が必要な方の立場はもとより、お年寄りが介護を必要とせず元気で生き生きとした安心・安全な生活を送ることができるよう、さらなる発展・拡充を求めるところであります。

このような理由から、本決算認定に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長(森下 直君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決するものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、認定第4号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長(森下 直君) これより認定第5号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は原案可決するものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番、原澤良輝。

下水道事業特別会計決算について反対討論をします。

利率5%以上の高い地方債を繰り上げ償還をしましたが、4%以上の利率の債権が64

件あり、地方債の残高は24年度末でも51億円と多額になっております。使用料収入が2億1,500万円に対して、地方債の利子支払いが1億2,000万円もあります。借金の元金が減らず、いつまでたっても利息を払い続けることになっております。一般会計から4億6,000万円繰り入れますが、利息返済額も巨額になります。このまま何十年も巨額の地方債を抱え、独立会計にすること自体が無理があると思います。これで反対討論といたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 認定第5号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論を行います。

下水道事業は、生活排水を処理し、快適な生活環境と利根川源流域の水質保全を目的とした重要な都市基盤施設であります。本決算において下水道使用料の現年度収納率は99%であり、収納努力をしていることが認められます。また、下水道整備2.0ヘクタールを実施し、汚水処理普及率が73.3%となり前年対比0.6%の上昇をしております。施設の老朽化対策にも取り組み、公共用水域の水質保全に貢献していることが認められます。

以上のことから賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決するものであります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、認定第5号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（森下 直君） これより認定第6号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番、原澤良輝。

水道事業会計決算について反対討論をします。

利率5%以上の高い地方債を繰り上げ償還し、純利益が3,000円になった努力は評価をいたします。水道の使用料等の収入は4億4,000万円になりまして、支出4億1,000万円のうち減価償却費1億6,000万円は、本来、積み立てておき、施設更新に備える資金です。減価償却費の累計は46億6,000万円になりますが、資本的収支の補填に利用されて、実際には24年度末で約6億5,000万円しか残っていない状態です。資本的収支を含め、経営安定のためには抜本的な水源、給水対策が必要です。また、損益勘定留保資金と減価償却費の扱いを含め、水道会計を企業会計として運営することには無理があることを申し上げて、反対討論といたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1番小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1番（小林 洋君） 1番、小林。

認定第6号、平成24年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

水道事業は、日常生活に欠くことのできない飲料水の供給事業であります。異常気象による水質の悪化や施設の老朽化等による自然災害での断水をなくすため、水道施設監視システムの設置や、配水池の新設等を行い、安定した水道水の供給の確保と充実を図りました。経営は非常に厳しい状態ですが、負債の返済や経営改善などの長期的展望に立った事業改革を行い、最少の経費で最大の効果が得られるような会計の基本的原則に従い、健全で効果的な運営と良質な水の安定供給を期待し、賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成24年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、認定第6号、平成24年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

お諮りいたします。ここで暫時休憩をいたします。10時35分に再開させていただきます。

（10時20分 休憩）

（10時35分 再開）

議長（森下 直君） 再開をいたします。

日程第5 議案第45号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
議案第46号 平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(森下直君) 休憩前に引き続き議事を進めます。

日程第5、議案第45号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてから、議案第46号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案につきましては、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第45号について質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) ページ、9ページで教育債なんですけれども、総合体育館の教育債が過疎債から合併債のほうに振りかえ発行というふうな形でありますけれども、この理由とメリットは何か教えてください。

議長(森下直君) 答弁をお願いします。

総合政策課長。

(総合政策課長 増田伸之君登壇)

総合政策課長(増田伸之君) お答えします。

当初計画では、過疎債を使用する予定でしたが、合併特例債にかえさせていただきました。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

議長(森下直君) 暫時休憩いたします。

(10時37分 休憩)

休憩中に答弁について確認がされた。

(10時37分 再開)

議長(森下直君) 再開いたします。

議長(森下直君) 答弁をお願いします。

総合政策課長(増田伸之君) 合併特例債の国全体の枠が、失礼しました、過疎債の枠が減少したことによりまして、合併特例債に過疎債を減額し合併特例債にかえたほうがいいということで、また、一般財源も合併特例債を使うことによって使わなく済みますので、これについて変更させていただきまして、合併特例債にかさせていただきました。

以上です。

議長(森下直君) ほかにございますか。

6番林一彦君。

6番(林一彦君) 12ページ、環境政策費なんですけれども、地域省エネルギー設備設置改修

対策事業のこれは、LEDにかえるんだと思うんですけども、地区はどこなんですか。

議長（森下 直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） お答えします。

これは、町内約2,200灯の防犯灯があるわけなんですけれども、全地区を対象にしております。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

5番、阿部賢一君。

5番（阿部賢一君） ページ、19ページ、観光振興費の、いいですか、この国際観光振興、このオリジナルアプリケーションソフト開発業務委託料について説明をお願いします。委託先と、あとこの目的をお願いします。

議長（森下 直君） 観光課長。

（観光課長 真庭 敏君登壇）

観光課長（真庭 敏君） お答えいたします。

この委託料オリジナルアプリケーションソフト開発業務委託料ということでございますけれども、当初ですと、去年から取り組んでおりましたNTTのWi-Fiを使った19節にございますように、オリジナルポータルサイト作成事業ということで当初考えていたわけでございますけれども、NTTとトライアルというような形で、お客さんに実際に使ってみていただいて、反応等調査してまいりました。その中で、やはりWi-Fiのエリアに入ってからの操作性が余りよくない、使いづらいというようなこともございまして、それを解決するにはオリジナルアプリケーションソフトを開発することによって使いづらさを解消できるというようなめどが立ちました。

そういうことで、観光協会を想定していたわけでございますけれども、1,270万程度減額をさせていただいて、そのかわりにアプリケーション、要するにスマートフォンを使ったアプリケーションソフトを使った、内容的には町内の観光事業者あるいは飲食店、お土産店等の情報発信をしていくということには変わらないんですけども、こんな形で、ちょっと方向を変えて取り組んでいきたいということでございます。

それとこの委託先でございますけれども、昨年、NTTとWi-Fiの取り組みにかかわった民間事業者がおりまして、その事業者が引き続きWi-Fiのシステム等をよく熟知しているというようなことで、この民間事業者が業務開発をするということになりましたので、引き続き、両方とも、NTTとのWi-Fiとの関係も熟知しているので、その民間会社に委託しようというふうに考えております。

以上です。

議長（森下 直君） 5番阿部賢一君。

5番（阿部賢一君） その民間会社というのはどこですか。

（観光課長 真庭 敏君登壇）

観光課長（真庭 敏君） 民間会社というのはですね、ちょっとお待ちください。

ちょっと不確かでございますけれども、スパリゾートという会社が立ち上がっておりますので、スパリゾートという会社だったと思います。

議長（森下 直君） 5番阿部賢一君。

5番（阿部賢一君） 所在地をお願いします。

（観光課長 真庭 敏君登壇）

観光課長（真庭 敏君） まだ申しわけございません、そこまでちょっと調べてございませんので、所在地等につきましては、早速調べてお答えしたいと思います。

議長（森下 直君） 小林洋君。

1番（小林 洋君） その関連なんです、スパリゾート、アプリケーションを開発した実績というのはあるんですか。

議長（森下 直君） 観光課長。

（観光課長 真庭 敏君登壇）

観光課長（真庭 敏君） この事業者のアプリケーションソフトそのものにつきましての開発実績というのはないというふうに思います。

（「議長、暫時休憩をお願いします」の声あり）

議長（森下 直君） 暫時休憩。

（10時43分 休憩）

休憩中に答弁について確認がされた。

（10時46分 再開）

議長（森下 直君） 再開いたします。

議長（森下 直君） 休憩前に引き続いて議案第45号の質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） ページ、11ページの景観改善調査委託料というのが500万円計上されているんですけれども、これの状況と委託先をお願いします。

議長（森下 直君） 総合政策課長。

総合政策課長（増田伸之君） お答えします。

この補正予算につきましては、大規模建築物の景観改善を目的とした権利関係等の調査委託費で、まだ今後検討していくものでございます。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありますか。

13番久保君。

13番（久保秀雄君） ページ、11ページなんですけれども、公有自動車等購入費という形で775万円計上されています。これについては、どこでどんな車両を購入するのかなど。それをお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 総合政策課長。

総合政策課長（増田伸之君） お答えします。

この750万につきましては、町で所有しております重機等の運搬等に使用回送車を購入予定でございます。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

関連ですか。

13番久保秀雄君。

13番（久保秀雄君） 消防自動車の指令車ですか、買いかえをすると、こういう話をちょっと聞いているわけですが、それについてのかかわりは、車両購入費の中ではないということですか。

議長（森下 直君） 総務課長。

総務課長（篠田 朗君） ええ。消防自動車の指令車については、この750万とは別であります。

消防費の中のページ、22ページ、消防団の消防自動車ポンプ購入費の中のものがその指令車の購入費です。

以上です。

議長（森下 直君） 13番久保秀雄君。

13番（久保秀雄君） 消防自動車の購入、それから配置先、設備を更新すると、そして安全を確保していくと。これは大変いいことというか有効なことだと思います。ただ、今、本庁があつて新治支所、水上支所と、こういう形であります。みなかみ町は、この間の町長の答弁にあつたように、人数を240人、予算100億規模と、こういう形で縮小せざるを得ない。こういうときに、支所のあり方、本庁と支所のあり方、こういうことが議論されなければならないのかなと思います。そういう観点でいうと、そういう施策をするときに、本庁と支所のあり方、支所のあり方等について、当局サイドで何か考え方、こういうふうにやりたいと、そういうものがあれば聞かせていただきたいと思います。

議長（森下 直君） 町長、答弁。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 支所のあり方、これについては非常に重要な課題になっておりまして、地域の意見を聞きながら、この間も進めてきたところです。今後の方向について、今の段階でこういう方向に行くということは決定しておりませんが、端的に申し上げて、いわゆる総合窓口としての支所のあり方、あるいは総合的な判断ができる場所としての支所のあり方、この2つの大きな方向があろうかと思います。これについては、まだ今後の検討課題というふうに考えております。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

1番小林洋君。

1番（小林 洋君） 先ほどの10ページ、重機の回送車の件なんですけれども、これは今までどういうふうに戻していたのか。また、これを自前で持つということは、災害対策等なんかも含めてする個々などの移動だと思うんですけれども、そういう対応も兼ねて町で購入するのか、伺います。

議長（森下 直君） 総合政策課長。

(総合政策課長 増田伸之君登壇)

総合政策課長(増田伸之君) 主に使用しているのは水道のほうで、水道事業の中で重機等の運搬等も行っておりますけれども、その回送車ももう老朽化しまして、今、修繕しながら使っているんですけれども使えないというような状況がございまして、買いかえるということで、これにつきましては、水道課だけでなく、総務課にしる地域整備課にしるいろいろ使っておりますので、一般会計のほうで買わせていただきたいということでございます。

先ほど言いました災害時には、そういうものも応急的には使えるということで購入を考えております。

以上です。

議長(森下 直君) 1番小林洋君。

1番(小林 洋君) この辺、業者に回送等委託という手もあると思うんですが、その辺は考えられたのか、やはり迅速に災害等とか、水道事業などは待ったなしという形になると思いますので、そういう対応をしなくてはならないという意味で、委託というより自前で持っているほうがいいのか。

議長(森下 直君) 総合政策課長。

(総合政策課長 増田伸之君登壇)

総合政策課長(増田伸之君) やはり敏速に、迅速に災害復旧等にも使えるように考えて購入したいと思っています。

議長(森下 直君) ほかにございませんか。

9番林喜美雄君。

9番(林喜美雄君) ページ、12ページ、地場産業振興費の中の企業支援型地域雇用創造事業委託料についてのご説明をお願いいたします。

議長(森下 直君) まちづくり交流課長。

(まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇)

まちづくり交流課長(宮崎育雄君) お答えします。

これは県の臨時雇用の基金を活用した事業でございまして、100%の補助でございます。この事業の目的は起業後10年以内の企業、あるいはNPO等を委託先として地域に根差した雇用創出に資する事業を実施する場合に、市町村のほうからその事業を委託できるということでございます。

目的は雇用創出でございますので、事業を実施するに当たって企業やNPOが人を雇うということでございます。その雇う事業に対して委託をするということになっております。

議長(森下 直君) ほかにございませんか。

3番中島信義君。

3番(中島信義君) 3番、中島です。

ページは18ページをお願いします。

林業振興費の松くい虫の駆除・防除というところに43万円ほどの予算がついております。毎年、松くい虫の予算、当初ついてくるわけなんですけれども、これらの対策が果たしているかどうか。松くい虫防除をするのには後手後手に回っているのではないかと。また、

やった後の成果というものがあるのかどうか、含めて、ただ単にこの事業をやっているから続けていくんだということではなく、それなりの成果、実績が上がったときに、こういうものが実際に予算として計上されてくるものかなど、そんなふうに思いますので、ちょっと説明をお願いできればと思います。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） お答えします。

松くい虫の防除で効果がというお話でございますが、先日の決算審査のときもお話しさせていただきましたように、実際には十分賄えない状況です。ご存じのとおり、どこを見てもかなり松くい虫は増えておりますので、現在の予算では十分間に合わない。ただ、これについて、町で効果のある対策をするには、申しわけございませんが、今の予算の多分10倍、20倍というものが必要になる。それでも多分、十分間に合わない。県においてもそれだけの予算は確保できないということです。

今回、補正で計上させていただきましたのは、危険木の整理ということで、本来、奨励防除にはならない地域の危険木の処理費でございます。県からは、危険木の処理は定額の2分の1をいただいているということなのですが、危険木につきましては、非常に場所が人家に近いでありますとか、すぐ下に一般の道路があつて、当然、いきなり倒すことができない。そのためにクレーン等を使って安全を確保して作業しなければならないというようなことで、今回、計上させていただきました。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

11番 島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 12ページなんですけれども、遊神館管理運営事業の工事請負費の貯湯タンク改修工事費の900万円なんですけれども、これ、どんなふうなこと、どんなものを直したのか、どういうふうに直したのか。それから、今回直したことによって、もう当分、補修とかそういうのはもう全然出ないんですよ、万全ですよというのか、それとももういろいろ古くなっていて、これからも出そうなのか、その辺はわかりますか。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

遊神館の貯湯槽なんですけれども、これは源泉から来たお湯をためておきまして、その貯湯槽からポンプで引き抜いてヒートポンプで温めてお湯を提供するという、そういうシステムになっておりまして、そのためのタンクでございます。

FRPのパネルを組み合わせてつくってあるタンクで、形状的には一般的に水ですね、水道水をためておくタンクと同じでございます。平成5年にこの貯湯槽と、それからもう一つ、水道水の同じタンクをつくっております。平成5年から20年を経過したところなんですけれども、やはりお湯のほうだけ、中の漏水が顕著になっておりまして、それがどんどん進んでいる状況でございます。メーカーのほうに確認しましたら、大体耐用年数が

20年から25年であるということで、お湯であるということでちょっと耐用年数が早まっているのかなというふうに思っています。ですから、これでまた新しくしますので、新しくすれば、一般的には20年から25年は使えるということでございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 12ページなんですけれども、日本オリーブ協会負担金が22万円計上されているんですけれども、オリーブを使った事業についてちょっと説明をお願いします。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） オリーブについては、一般的には南のほうで栽培されているということで、小豆島等では栽培されております。この町にもオリーブの木が植栽できるのではないかとということで、日本オリーブ協会の人に見ていただきました。事実、宮城県の亘理町でオリーブの木が栽培されております。

そういったことで、今後、遊休農地等にオリーブの木を植えられるかどうかということ进行调查するに当たって、オリーブ協会にまず入らなければいけないということで、負担金を計上させていただきました。

以上でございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） 20ページなんですけれども、奈良俣サービスセンターの管理運営事業費の修繕料35万円。この件については、さきの6月議会の中で25万の修繕料、そのときに、いわゆる指定管理に出したものに対しての小修理のいろいろな議論があった経緯があり、また、それを踏まえて山間町の配慮によって山間で現場を見た。最初の25万の提案のときの説明が経年劣化による修繕だという説明だったんですよね。現場に行って、再度説明を聞く中で、雪害による修理なんだというふうに説明が変わった。

そして、そのときに小林議員が、そうであるならば、建物に対する損害保険の状況はどうなんだという指摘があり、その場での当局の説明はわからないという説明があった。それ以後、調査をする中で建物の損害保険がかけてあった。そういうのであるならば、もう少しきちんと修繕をすべきだというようないろいろな指摘の中から、今回の35万の再度の補正予算の追加提案だというふうに、この前、委員会での説明がありました。

なぜ、最初の段階においてそのような調査がきちんとできていなかったか。あのままいってしまえば、本当の小修理の25万円で済み、8割の損害保険の負担が受けられなかった。財産管理に関して、1点はどうしてそういう事態が生じたかという点。もう一点は、町にいわゆる公有財産なり公用財産、大変あるようですけれども、それに対してのそういう管理が一元化されているのかどうか、今後、こういう事態が生じないようにどのような手はずをとるのか、その2点についてお答えいただきたいと思います。

議長（森下 直君） 観光課長。

2点ありますけれども、まず、1点目の改善の対応。

(観光課長 真庭 敏君登壇)

観光課長(真庭 敏君) それでは、1点目の奈良俣サービスセンターの、今回、35万円ということを追加させていただきました経過についてご説明いたします。

私といたしましては、現場のほうも承知しておりましたし、今回の、サンが剥がれるということにつきましては、急に始まったことではないというふうな認識でおりました。そういう意味で、年数を重ねた結果、経年劣化による結果だというふうに認識しておりました。そんな頭でおりましたものですから、それが必ずしもその状態ですぐ建物の保険の適用という判断がその時点では、そういう判断が頭に浮かびませんでした。そんな形で6月では25万円ということでご要求させていただきましたけれども、結果的に小林議員のご指導によりまして、実際に建物共済として、その状態が雪害として認められるという決定を受けましたので、今回、こういう形で追加をさせていただいているわけですけれども。

結果論から申し上げますと、その時点でもう少し私のほうで保険のすぐ今の状態であるかどうかというのを、その時点で判断すべきだったと思いますので、その辺につきましては反省しております。

以上です。

議長(森下 直君) 2点目、総合政策課長。

(総合政策課長 増田伸之君登壇)

総合政策課長(増田伸之君) 公有財産の建物等につきましては、一応、保険にすべてかけてございます。ただし、経年劣化に伴うものについては、保険は適用になりません。災害等の場合において適用になると思います。

各課から予算要求のときに、その前段でも相談等、受けた時点で、我々もその状況等を把握できれば保険等の対応ができたのかなとは思っていますけれども、連絡体制を密にしまして、今後、保険対応できるものについては対応していきたいと考えております。

以上です。

議長(森下 直君) 課長、施設の管理の一元化ということがあると。

総合政策課長(増田伸之君) 総合政策課の中に管財グループがございまして、施設につきましては、一応、管財のほうで把握してございます。一元化といいますか、一元的に建物の保険等、施設管理については、総合政策課のほうで、一応、保険対応等は行っております。

以上です。

議長(森下 直君) ほかにございませんか。

林一彦君。

6番(林 一彦君) 20ページ、諏訪峡遊歩道の問題なんですけれども、設計料が1,303万円で工事費が257万というような説明を受けたんですけれども、この工事では全線開通になるんでしょうかという話と、もし、恐らく、水紀行館から銚子橋までの全面開通についてを、町としてはどういうふうに考えているのか。議会でも現地視察しまして、上をJRが通っているというようなことの中から、ちょっと難しいというようなお話も聞きましたけれども、そこについて町ではどう考えているのか、お願いします。

議長(森下 直君) 観光課長。

(観光課長 真庭 敏君登壇)

観光課長(真庭 敏君) お答えいたします。

諏訪峡遊歩道の工事につきましては、当初予算で工事費2,000万、設計委託200万ということで措置しておりました。今後、整備をする箇所といいますと、現在、見晴らしというところがございます。そこのところから下流域、したがいまして、銚子橋までの間が整備をしなければならないということで、土木事務所と協議してまいりました。なるべく町としては金をかけずにやる方法ということで、基本的に見晴らしから銚子橋までの間の遊歩道につきましては、現状の遊歩道を使わせてほしいというような形で、その工事費と実際の使い道といたしましては、落石防護として工事を進めたいということで、土木事務所と協議してまいりました。

その中で、河川占用の許可をとらなければいけないということになりました。河川占用の許可をとるということはどういうことかといいますと、利根川の、要するに諏訪峡の横断図ですか縦断図、それを測量して川の断面等、図面として作成して、それに基づいて河川法の許可を受けなければ工事ができないということでございました。そういうことの中で、非常にあそこは遊歩道も川に近くて、しかもみんな岩が隣接しておまして、なおかつ上にはJRが通っています。ということで、非常に川幅全体が狭くなっているものですから、非常に崖も急になっております。そういうことで、工事する範囲の縦断図、横断図をつくるにいたしましても200万では全然足りないというようなことで、とりあえず、ことしはこれから工事する区間、約300メートルです。300メートルというのはどの範囲かといいますと、銚子橋から上流に向かっていきますと、岩の間をトンネルみたいなところをくぐるところがあります。そこが大体、銚子橋から300メートルの範囲でございます。その間について、今言った河川法の許可をとるような形で調査設計を、まず、して、それから次年度以降に実際の落石防護の工事をしたいというふうに考えております。そういう関係で、ここには数字は出ておりませんが、当初の2,000万の工事費を減額して、その分を調査設計に増額して、今後、何年間でやる部分の基本的な河川法の許可をとるための調査設計をしたいというふうに考えております。

議長(森下 直君) 6番林一彦君。

6番(林 一彦君) 関連で質問なんですけれども、これをいつごろ全線開通予定だとか、そういうスケジュール的にはどうなっているのか。この辺、本当にすごい観光資源だと思っておりますので、その辺を皆さんが、お客さんなんかもいつになったら通れるかいなんていうところが関心だと思うんですけれども、よろしくお願いします。

議長(森下 直君) 観光課長。

(観光課長 真庭 敏君登壇)

観光課長(真庭 敏君) それで、今回、調査設計するのが300メートルでございます。見晴らしから銚子橋までの間が約500メートルあります。したがいまして、その300メートルの落成防護が調査の結果に基づいてどのぐらいの費用がかかって、その300メートルが1年でできるのか2年でできるのかということもありますけれども、それが終わったとしても、まだその先の200メートルというのがありますので、やはり5年から6年かか

ってしまうのかなという感じではあります。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 11ページのたくみの里運営協議会運営事業230万円なんですけれども、このたくみの里運営協議会というのが、いつできたのか。それから、どのような人たちが会のメンバーなのか。会議を開いていると思うんですけれども、どのぐらいの頻度で、毎月開いているとかそういうのがあると思うんですけれども、現状、ここ最近はどうなっているのか。

この230万のこの予算、委託料というのはどういうものなんですか。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

まず、たくみの里運営協議会なんですけれども、これは合併前の新治村からあったと思います。ただ、最近、特に二、三年、ほとんど開かれていないというのが現状でございます。聞くところによりますと、前は地元の区長さんですとか、たくみの家の職人ですとか、農村公園公社の関係者で構成されていたというふうに聞いております。

今回、ここに上げましたのは、やはり、たくみの里が25年ほど経過しておりまして、最近観光客もちょっと減っているというようなことでございます。また、今、農村公園公社と、それから商工会と新治地区のまちづくり協議会が、その三者が旧幼稚園跡地に建物があるんですけれども、その建物と公社を使ってそれぞれの事業を展開しております。その中で、その場所をもう少し整備してくれないかというような意見もいただいております。

ただ、町としますと、そこを単に整備するというのではなくて、今後、将来、これから10年、20年後のたくみの里のあり方というものを地域と一緒に検討する中でその拠点となる場所をどう整備するかというような検討の仕方がよろしいのではないかと、いうふうに思っております。今回、たくみの里の運営協議会を復活するという意味もございまして、この運営協議会を、もう一度、ちゃんと機能させまして、その中でそういった議論をしていきたいというふうに考えております。そういう意味で、アドバイザー等コンサルの意見も聞きながら、みんなで議論するということが必要だと思っておりますので、そこに委託料を105万円計上しているところでございます。

それから、工事費につきましては125万円ということなんですけれども、これはものづくり館というのが、今、ほとんど機能されていないと。周りに草なんかも生えていて非常に見た目もよくないということでございます。

今後、やはり、今使っている人から、一旦返していただいて、これを、これからいろいろたくみの人を迎えて実験的にいろいろなことをやっていく施設に変えていきたいという思いもありまして、今回、改造費ということで予算計上させていただいたところでございます。

議長（森下 直君） 11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） この協議会が全然開かれていないという話をちょっと、私のほうも地元の人

から聞いていて、それで、今、質疑しているんですけども、おかしいと思うのは、協議会を毎月毎月開いて、その中で地元の人、または商売やっている人の意見を聞いて、コンサルに聞く必要があるという意見ならば予算を組む、いいんでしょうし、ものづくり館改修工事が必要だという地元の意見が強いのならそうなんだろうけれども、会議全然開かれていなくて、誰がこういう方針を決めたのかということですよ。全部役場主導でやっているんですか、これは。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

島崎議員のおっしゃるとおり、役場主導ということではまずいと思っています。ですから、役場としましては、こういったやり方でいかがでしょうかということを経元に提案しながら運営協議会を主体にしているいろいろ検討してまいりたいというふうに思っています。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

5番阿部賢一君。

5番（阿部賢一君） 21ページの道路維持費の1,000万なんですけれども、これはそれぞれ各行政区の区長さんの要望に応じて、道路の修繕補修をするという説明を受けたんですけども、この1,000万円で今年度、何地区を予定しているのか。また、それぞれ区長さんから要望があると思うんですけども、これによって残りの要するに要望事項が全部解消できるのか、残る地区が何件あるのか、説明をお願いします。

議長（森下 直君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） お答えいたします。

既に平成25年度については、地区要望が70カ所を超えております。今回、地域の切なる要望がかなり多いということで、今回、補正をとらせていただいております。1,000万円では70カ所が到底すべてカバーすることはできません。大体、10カ所前後ですべて終わってしまいます。これは、緊急度をうちのほうで調査いたしまして、緊急度の高いところから行っていきたいということで考えています。

議長（森下 直君） もう3回を経過しているんですけども、今の関連ですか。

5番（阿部賢一君） 10件というお答だったんですけども、約60件が残るということで、この優先順位の決め方なんですけれども、今、課長の答弁の中では緊急度というお話でした。その緊急度というのは、どのようなことに対しての緊急度でその優先順位を決めていくのか。

議長（森下 直君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） お答えいたします。

我々のほうで考えている緊急度は、一般的に集落内を通っているような道路、いろいろ町道も幅広く認定されておまして、各地域にある町道から山の中に入っているような町道からいろいろございます。まず、一般の人々が利用頻度の高い道路について舗装道路を

改修していく。また、側溝等についても民地の脇に通っているような、側溝が整備されていないようなところもございます。ですから、そういったところを優先して、どうしても山間部に入っているような部分については、次年度以降というような形で、緊急度の判定を今のところ考えてやっております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ほかにないようですので、これにて議案第45号の質疑を終結いたします。

これより議案第45号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

11番島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

（「なし」の声あり）

11番（島崎栄一君） 議案第45号に反対の立場で討論いたします。

理由は、たくみの里運営協議会運営事業230万ということなんですけれども、課長の説明では、ここのお客さんが減っているというふうに言っていましたけれども、その協議会を2年も、二、三年開かれていないということですから、そういう協議会をきちんと開かないでちゃんと話し合っていなかったんで、いろいろな改善ができなかったのかなと思います。川場の田園プラザ、お客さん結構来ていますけれども、川場村の村長に聞いたところ、毎月必ず、月に1回必ず会議を開いて改善していったと。ずっとそれを積み重ねていったというふうに言っていました。ですから、たくみの里が少し客が減っているとすれば、2年も3年も協議会を開かなかったというのが、まず一つの原因かなと思います。

協議会を開くのに、とりあえず、多分、余り予算かからないと思います。呼びかければ、みんなボランティアで来てくれると思いますので、それで集まって、その話し合いの中でみんながこういう予算が必要だと、またコンサルタントが必要だと、みんながコンサルタントの意見聞きたいという意見があれば予算組みしたらどうかなという話の順番だと思います。協議会も開かれずにいきなりコンサルタントの料金、ものづくり館を直したほうが良いというふうに誰が一体、会議を開かずに決めたんかということで、非常に疑問な予算だなと思います。このようなやり方をしていって、たくみの里が活性化するとも思えませんので、ここは改善を求めて反対いたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2番内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） 議案第45号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算について賛成討論をします。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に2億6,949万1,000円を追加したものであります。主な内容は、消防、防災体制の強化としての消防団運営事業の無線機の購入、

消火栓、防火水槽の整備や修繕、また、子育て支援の充実としての出産祝い金、子育て世帯住宅新築補助金等の追加分、農林業の振興として小規模土地改良事業や商工業振興としての住宅新築改修補助金等であります。

本予算は、みなかみ町民の生活に密着した安心・安全なまちづくりのため、また、地域経済の活性化を図る事業が積極的に盛り込まれていることから、適正と判断し、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第45号の討論を終結いたします。

議案第45号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第45号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、可決されました。

議長（森下 直君） 次に、議案第46号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、これにて議案第46号の質疑を終結いたします。

これより議案第46号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第46号の討論を終結いたします。

議案第46号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（森下 直君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定しました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長（森下 直君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（森下 直君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（森下 直君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 9月議会定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、9月4日に開会以来、本日に至るまで10日間にわたり開催されてまいりました。その間、議員の皆様方におかれましては、大変熱心なご議論をいただき、その結果として、提出いたしました条例改正や補正予算、平成24年度決算認定などの議案すべてお認めいただきましたことに心から御礼申し上げます。

本議会は、私の町長としての現任期における最後の議会となります。開会の挨拶で次期

に向けての決意のほどは述べさせていただきましたが、改めてこの4年間で振り返るとき、実にさまざまな事項が生じ、日々、処理に追われたことが思い出されます。幸いにして、全体の方向性に加え、個別事項ごとにも議会の皆様方のご理解をいただくことが多く、順調に事業展開が図れたという印象を強くしております。

また、この4年間は国政で見ますと、民主党政権の3年余と自民党が政権に復帰してからの10カ月に分かれます。何点か具体的に見てみますと、子ども手当から児童手当への再変更、地域自主戦略交付金が社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金へ編成がえされたこと、そのほかにも、提起されておりました幼稚園と保育園の一体化の方向が二転三転し、検討が遅れていることなど、そのほかにも、いわゆる国政の決められない政治、この状態にあったことが地方自治体に対して、特に直接的にみなかみ町の運営に大きく影響があったところでございます。

一方では、我が町の財政状況については、普通会計にあっては、この4年間で各種積み立て基金の合計が44億円から66億円へと22億円増加し、町債残高は167億円から153億円へと14億円減少するなど、依然、高い水準にあるものの順調に改善を進めております。経常収支比率で見ても89.3%から86.8%へ、実質公債費比率では17.2%から14.4%へ改善するなど、行財政改革行動指針を基本に置いた財政運営が効果をあらわしたものと思っております。

なお、この間の投資的経費について振り返ってみますと、平均して毎年20億円を超える事業が実施できており、将来発展の基礎条件となる都市計画道路を初めとして、社会資本整備についても堅実に促進することができました。

この4年間の大きな事件、事案としましては、2年半前に東日本太平洋沖大地震が起き、東北地方太平洋沿岸が大津波に襲われ、あわせて福島原子力発電所の事故が発生したことが忘れられません。

みなかみ町においては、大地震による直接の影響はほぼなかったものの、さまざまな面で大きな影響があり、依然としてまだ残っているところであります。

我が町を持つ宿泊機能を活用して、全国的に見ても非常に早い段階で多くの被災者を受け入れることができました。被災者受け入れ総数が延べ1万4,000人泊になったということは、多くの町民の皆さんが理解され、直接・間接にご支援いただいた結果であり、震災後の観光客の来町の回復にもよい影響を与えたのではないかとこのように受けとめております。

議会におかれましても、災害状況の早期の調査や復興支援の実態調査など積極的に参画いただき、おかげさまで町を挙げての災害復旧への支援を実現することができました。

被災市町村支援のための職員派遣は、現在、長期で1名行っておりますが、短期では述べ37名となりました。復興現地での経験が、みなかみ町の地域ごとの防災計画に反映されるなど、多くの面において、情けは人のためならず、これを地で行く結果となったと受けとめさせていただいております。

また、この4年間、国及び県との連携は大変うまくできたと考えております。頻繁に、群馬県の情報発信基地であります「ぐんまちゃん家」を活用させていただき、広範囲への

みなかみ町の情報発信を行っており、着実に成果が出ております。また、「ぐんまちゃん家」以外にも県や国の機関へ職員を派遣し研修を行っておりますが、単に、みなかみ町職員としての資質の向上につながっているのみでなく、一例としては、谷川岳エコツアーズム基本構想の認定や、国立公園再編に向けての検討などの動きにつながってきているものと思っております。

次に、また、群馬県の台湾との交流展開には、みなかみ町の多方面の関係者が協調して、我が町の観光振興に努め、みなかみ町独自の台湾交流につながったほか、これもまた具体的に教育旅行や個人客の受け入れも増加としてあらわれているところであります。

次に、平成23年、夏の新潟・福島豪雨に際しましては、照葉狭が大きな被害を受けましたが、被災後6日目には群馬県知事が直接現地の状況把握に出張いただき、次の年の紅葉の季節には復旧が完了するという早期の復旧につながったこともございました。

そして、国・県との連携の実例としては、今月に入り、新三国トンネル開削の起工式が開催されましたが、着工に至るまでの積み重ねが上げられると思います。大沢群馬県知事が現トンネルの現地調査に入り、みなかみ町と湯沢の結節点であるだけでなく、主要国土軸の補強のためにも重要な事業であると理解され、新潟県知事を初めとする関係方面へ、みなかみ・湯沢両町と一緒に説得をいただいた成果だというふうに思っております。

今後、町は新設10周年を迎えることとなります。重要な今後の発展の基礎条件を整える重要な時期を迎えております。地域別にも分野別にもバランスのある発展を図り、その中でも重点化というのがあわせて必要でございます。この間、何度か申し上げてきましたように、地方自治事務が3割の時代と8割の時代、議会の役割は大きく変わっていると、私は認識しております。住民の意思を直接に反映している議会のその総意の大切さ、これについては、ますます重要性を増しているというふうに思っております。この間、議会提案の宣言や条例制定もしていただきました。今後とも議会の熱心な活動、かつ積極的な取り組みをお願いする次第でございます。

さて、いよいよ本格的な秋を迎えます。教育関係、観光関係を初めとします各種行事が開催されます。議員各位におかれましては、何かとご多忙の折とは存じますが、ご参画の上、ご激励で賜りますようお願い申し上げます。まだまだ暑い日が続いておりますが、季節の変わり目で体調を崩しやすい時期となり、くれぐれもご健康にはご留意いただき、今後とも町政発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。

また、4年間にわたり、すべての議員の方々に町政の展開についてご意見を賜り、そしてまたご指導いただいたことに厚く感謝申し上げます。

閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（森下 直君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月定例会は決算議会と言われ、24年度決算について6件の認定案件が上程され、すべて承認されました。この間、監査に当たられました・谷代表監査委員においては、お忙しい中、まことにありがとうございました。

ことしの夏は記録的な猛暑に見舞われ、雨量も少なく、作物に大きな被害が懸念されますが、水稻生育状況は平年並みと発表されております。9月も引き続き厳しい残暑が続きますが、日々、朝夕はめっきり秋めいてまいりました。読書や勉強、運動にうってつけであります。秋はまた行楽のシーズンでもあり、県内では10月から12月の「ググッとぐんま観光キャンペーン」が展開されます。そこで、みなかみ町の温泉の山・川の魅力を前面に出して集客を望むところであります。

また、念願であった新三国トンネルの整備起工式が9月8日に行われ、早期着工ができたことは、岸町長を初め、先頭として、大沢知事等の協力をいただきまして、大変、みなかみ町にとっても喜ばしいことだということでもあります。

最後に、今期定例会において、大変、ご協力いただきました議員各位、並びに代表監査委員の 谷様、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（森下 直君） これにて、平成25年第4回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（11時41分 閉会）